

全学共通教育についての自己点検・評価報告書（教育部会用）

教育部会名：医学

部会長名：上野易弘

作成者名：上野易弘

概要（2000 字）

**【組織・運営】**

医学教育部会は、教養原論として「身体の成り立ちと働き」及び「健康と病気」の2つの講義を、それぞれ医学部教員（保健学科・医学科）によるオムニバス方式で担当した。それぞれに代表者（主担当教員）一名を置き、教科集団構成員の講義内容の調整並びにカリキュラム・シラバス・授業の改善に関する検討は各教員からの意見を集約し、代表者が行なっている点は、従来通りである。

**【講義の概略・目標】**

講義の題名と内容は従来通りである。

「身体の成り立ちと働き」では、講義の概略・目標を、「人の身体の構造と機能を理解し、各臓器の構造・機能と疾患に於ける病態との関係を理解する」「日常生活を可能とする人体の器官・組織の形態、生体の機能について、場合によっては若干の身近な病気などとも関連づけながら講義する」とし、単なる解剖生理学の講義ではなく、学生自身の身体や健康に結びつけて学べる様に配慮した。

「健康と病気」では、講義の概略・目的を、「感染症・生活習慣病・心の病」という現代社会で関心が高く重要な事柄を主題に設定し、病気に関する正しい知識並びに自己と他者の健康への配慮の基礎となる知識を得られる様に設定した。

**【自己点検・評価のまとめ】**

1) 授業の内容は全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものであり、教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっており、単位の実質化への配慮もなされていると考えられる。

2) 「講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。」という面では、教材としてはコンピューターによる画像供覧、プリント、ビデオ映像等様々な機器を使用して工夫したが、受講者多数（約200名）であるため、学生個々に対するきめ細かな指導、少人数・対話討論型授業等の形式による講義は実施不可能であった。多人数教育の弊害を少しでも補う為、医学科担当分の授業では、TAを活用して出席確認や講義資料配付、講義準備の援助を行ったが、これは極めて有効であった。

3) 「自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。」に関しては、講義概略をシラバスに記載し、講義内容は比較的平易となるように心掛けた。各担当教員には適切な教科書、参考書を講義中に紹介してもらおう等、自学自習に対する配慮を行なった。これらの点では、学習への配慮は出来たと考える。しかし、基礎学力不足の学生への配慮は組織的には行っていない。「基礎学力不足の問題は、高校教育制度や大学入試制度の多様化に問題があるのかも知れない」との部会内部の意見もある。基礎学力不足の学生に関わる問題は、一教育部会が担当する科目のみが対応しても本質的解決に繋がりにくい。

4) 「成績評価基準に従って、成績評価・単位認定が適切に実施されているか」につい

ては、問題なく行われたと考えている。

5) 教育の成果や効果については、受講学生が多人数であり、全学生が満足するような講義は困難であると思われたが、学生の授業評価内容を総合的にみた場合、意識の高揚には役立ったと考えられた。

6) 「学習相談・助言（例えばオフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。」という観点は否定的評価となった。即ち、講義内容についての質問にはその都度回答するようにしていたが、例年通り頻度は少なく、シラバス等で主担当教員への連絡方法を提示していた為電子メールが有効であったものの、受講学生から試験範囲・日程等の質問以外の学習に関する相談はなかった。尚、担任制度に関しては、対象学生数と対応可能な教員数、講義頻度、教員が勤務する楠地区・名谷地区と学生が通う鶴甲地区との物理的距離を考慮すると現実には不可能であり、学生もその様な非効率なことは望まないと推察される。

7) 成績評価は定期試験で行なったが、各講義ごとに重要な点を明示し、それらを中心に出题するという方式は従来からの方式であった為、設定した到達目標に大部分の学生が達していた。しかし、受講態度や学生授業評価からみて、一部の不熱心あるいは受身受講（単位さえ取得できればよいと考えているような）学生には効果が上がっていないとも思われた。その理由としては多人数対象の講義であることの弊害と、各学部指定の授業の為この授業しか受講できなかつたり、第一希望の授業を受けられなかった学生、高校での教育制度の問題か大学入試制度上の受験科目の問題による基礎学力が脆弱な学生が持つ講義内容に対する不平不満等が一部に感じられた。

8) 以上、概略的には、学生の反応面では従来からの状況と差異はなかった。

様式2（続き）

## 項目・観点ごとの記述

### 基準5 教育内容及び方法

5-1-②： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

（観点に係る状況）

医学科は前期に「健康と病気」、後期に「身体の成り立ちと働き」を担当、保健学科は前期に「身体の成り立ちと働き」、後期に「健康と病気」を担当した。即ち、受講する学生にとっては、講義内容は多量異なるものの同名の講義を前期と後期にわたって受講できるように配慮している。又、授業の教育目標を達成出来る様にそれぞれオムニバス方式としたが、専門家集団としてほぼ的確な講義が行われたと考えられる。

根拠資料

- ・シラバス
- ・各教員の自己点検・評価報告書
- ・学生授業評価

5-1-③： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

（観点に係る状況）

医学・保健学分野の専門教員が、現在遂行している医学・保健学の研究内容を教養原論用講義として意識して講義しているので、その成果が反映されている。

根拠資料

- ・各教員の自己点検・評価報告書
- ・授業中の配付資料

5-1-⑤： 単位の実質化への配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

各教員はシラバスに定められた通りの時間数の講義を行い、原則として休講は行わないので、単位の実質化は果たされている。

根拠資料

- ・シラバス

5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用が考えられる。)

(観点に係る状況)

多人数の学生に対する講義形式の科目であるので、演習・実験・実習を行わない講義主体型の授業である。一部にはTAを活用している。スライドや動画を活用したパソコンによる画像の供覧で講義を行い、その内容を配付資料にして学習効果を高めた。

根拠資料

- ・各教員の自己点検・評価報告書
- ・授業中の配付資料
- ・学生授業評価

5-2-③： 自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

(観点に係る状況)

各教員は分かりやすい授業となるように心掛けているはずであるが、組織的には行っていない。シラバスで講義内容の概略を提示しているので、自主学習への配慮はなされている。基礎学力不足の学生は本学に入学できないはずであるので、特に配慮はしていない。

根拠資料

- ・シラバス

5-3-②： 成績評価基準に従って，成績評価，単位認定が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

実施している。

根拠資料

- ・シラバス
- ・成績分布状況
- ・答案

基準6 教育の成果

6-1-③： 授業評価等，学生からの意見聴取の結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

全員が及第点を取った科目があることや、一部の学生は各自の健康増進に関心を持って質問する等の行動を示したことより、一部の学生には教育効果が上がっていると考えられる。

根拠資料

- ・学生授業評価
- ・成績分布状況

基準7 学生支援等

7-1-②： 学習相談，助言（例えば，オフィスアワーの設定，電子メールの活用，担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

オフィスアワーの設定はしているが、使用する学生は殆ど無しと言える。

根拠資料

- ・シラバス
- ・教員からの報告